

第3次東近江市男女共同参画推進計画【令和5年度実績表】

目標1 男女共同参画の理解と意識の浸透

目標値進捗状況表

指標	基準値	現況値	目標値	備考	担当課
	令和2年度	令和5年度	令和8年度		
「社会全体における男女の地位の平等感」について「平等」と答えた人の割合	15.2%	15.2%	30.0%	市民意識調査	人権・男女共同参画課
滋賀県「男女共同参画社会づくり副読本」の活用率※1	45.2%	45.2%	85.0%	R4 17校/31校中 R5 14校/31校中	学校教育課

※1 市内の小・中学校で「男女共同参画社会づくり児童生徒用副読本」が活用されている割合（%）

具体的施策

（1）広報・啓発活動の充実

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
1	男女が共に社会を担う意識づくり	男女共同参画週間に合わせて、街頭啓発を実施するほか、広報ひがしおうみ、市ホームページ、東近江スマイルネット等を活用し、広く市民へ広報、啓発を行います。	街頭啓発 啓発物品の設置 広報ひがしおうみ 市ホームページ 市LINE 東近江スマイルネット 啓発紙	街頭啓発 啓発物品の設置 24箇所(R4 24箇所) 広報ひがしおうみ 市ホームページへの掲載 市LINE公式アカウントによる配信 東近江スマイルネット 男女共同参画推進員による啓発紙	人権・男女共同参画課
2	固定的な性別役割分担意識等の解消に向けた意識啓発	固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けて、男女共同参画出前講座による地域への啓発をはじめ、広報ひがしおうみ、市ホームページ等を通して意識啓発に取り組みます。	男女共同参画推進員による出前講座 男女共同参画推進リーダー養成講座(人権のまちづくり講座) 広報ひがしおうみ 市ホームページ 東近江スマイルネット	出前講座 1回 17人 (R4 2回 26人) 男女共同参画推進リーダー養成講座(人権のまちづくり講座 第3回) 54人(R4 60人) 広報ひがしおうみ 市ホームページへの掲載 東近江スマイルネット	人権・男女共同参画課

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
3	男女共同参画に関する資料・情報の提供	男女共同参画に関する資料、情報を収集し、市民への情報提供に努めます。	男女共同参画推進委員会の啓発紙の自治会組回覧 広報ひがしおうみ 東近江スマイルネット 市LINE公式アカウント 市ホームページ 図書館での特設コーナーの設置	啓発紙 広報ひがしおうみ 東近江スマイルネット 市LINE配信 市ホームページ 図書館での特設コーナーの設置 1箇所（R4 実施無し）	人権・男女共同参画課
			性別を問わず誰もがより良く生きるための資料や情報を幅広く収集し、市民に提供する。 館内に特設コーナーを設置し、常に新しい情報が提供できるよう、本を定期的に入替え鮮度を維持する。	社会の動きや問題提起等に応じ男女共同参画に関する資料や情報を幅広く収集し、提供した。 館内に設置したコーナーにおいて、鮮度の高い情報が提供できるよう定期的に本の入替え作業を行った。 新聞記事の掲示や関連チラシの設置など手に取られる工夫を行った。	図書館

（2）市民への学習機会の充実

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
4	市民等への学習機会の提供	男女共同参画社会づくりについての理解を深めるため、幅広い世代の市民を対象に講座・セミナー等を開催します。	男女共同参画推進リーダー養成講座(人権のまちづくり講座) 男女共同参画を目指す講演会 デートDVに関する講座	男女共同参画推進リーダー養成講座(人権のまちづくり講座 第3回) 54人（R4 60人） 男女共同参画を目指す講演会 （市民大学と共催） 165人（R4 252人） デートDVセミナー （びわこ学院大学と共催） 123人（R4 会場 70人 配信 74人）	人権・男女共同参画課

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
5	団体・グループ等の学習支援	男女共同参画の意識が広まるよう、団体やグループ等に向け、学習情報を提供します。	自治会の町別懇談会等で男女共同参画推進委員会の出前講座を活用してもらえるよう周知した。	各自治会へのチラシの配布 東近江スマイルネットでの周知 啓発紙での周知	人権・男女共同参画課
			出前講座やコミュニティセンター講座の実施 生涯学習情報紙の発行	出前講座 メニュー件数：114件（市民の部：36件、行政の部：43件、企業・公共機関の部：35件） 実施回数：181回（R4 88回） 生涯学習情報紙：年2回発行	生涯学習課
6	事業所内研修の推進	働く場での男女共同参画を促進するため、事業所内で研修が行われるよう働きかけます。	訪問による啓発 事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問において、取組状況の確認・指導と啓発を行った。	事業所訪問 222社（R4 212社） 資料提供による事業所啓発 111社（R4 118社）	商工労政課
7	子育て期にある男女の学習参加支援	子育て期の男女が共に学習の場に参加しやすくするため、開催会場において乳幼児一時保育の実施を推進します。	チャイルドルーム支援事業（保育士派遣費用の一部助成）の実施により、学習会等での開催会場への託児所設置を促進した。	チャイルドルーム支援事業	人権・男女共同参画課

（3）男女共同参画の視点に立った教育の推進

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
8	教育・保育関係者への研修の推進	男女共同参画社会の理解と意識醸成のため、教育・保育関係者に対する研修の充実を図ります。また、性の多様性に配慮した指導・支援が実践されるよう、教育・保育関係職員の研修を行います。	市内小中学校で、県教育委員会発行「性の多様性」のしおり・リーフレットを活用し、学校の実情に合わせて校内で研修を実施する。	R2年度、R3年度は市教育委員会主催として、認定こども園・幼稚園、小中学校の担当者向けに「性の多様性」についての研修会を実施したが、R4、R5年度は実施していない。市内小中学校で、県教育委員会発行「性の多様性」のしおり・リーフレットを活用し、学校の実情に合わせて校内で研修を行っている。	学校教育課
			各認定こども園、幼稚園、小規模保育事業所の職員を対象に研修を行い、日々の保育の中でも意識することを心掛けた。また、外部機関からの研修案内があれば参加依頼をした。	就業継続支援研修を年代別（ベテラン・中堅・若手）に3回実施した。 （R4 3回） 性の多様性に配慮した指導・支援について各園内での研修や会議等で行った。	幼児課

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
9	児童・生徒向け副読本の活用	児童・生徒向け男女共同参画社会づくり副読本（滋賀県作成）が、市内の小学校・中学校で活用されるよう取り組みます。	副読本の活用について、学習指導要領に則り、各学校での実情に合わせて、教科・学習内容に沿って活用されるよう市内小中学校に依頼する。	滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課からの副読本・教材の送付及び活用依頼を受けた後、市立小中学校に活用依頼を行った。	学校教育課
10	多様な選択を可能にする指導の推進	児童・生徒の一人一人が主体的に多様な進路選択ができるよう、学校や地域でキャリア教育、キャリア形成を支援するための指導を行い、進路指導の充実を図ります。	中学校における職場体験 「キャリア・パスポート」を活用した学習	職場体験は、9校中8校で実施できた。（R4 9校中5校） 各小中学校で「キャリア・パスポート」を活用した学習を行った。	学校教育課

（４）男女共同参画の推進に取り組む市民団体・グループの活動支援

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
11	男女共同参画推進委員会等の活動支援	東近江市男女共同参画推進委員会等の活動を支援し、啓発活動の充実を図ります。	定例会 学習会 啓発活動 出前講座 啓発紙の発行 推進委員会の活動紹介 男女共同参画推進リーダー養成講座(人権のまちづくり講座)の案内 各種研修会への参加補助	定例会 10回（R4 10回） 学習会 定例会の中で2回 男女共同参画週間に合わせた街頭啓発 出前講座 1回（R4 2回） 啓発紙の発行 東近江スマイルネットでの活動紹介 男女共同参画推進リーダー養成講座の参加案内、受付補助の依頼	人権・男女共同参画課

第3次東近江市男女共同参画推進計画【令和5年度実績表】

目標2 女性が活躍できる環境の実現

目標値進捗状況表

指標	基準値	現況値	目標値	備考	担当課
	令和2年度	令和5年度	令和8年度		
審議会等の女性委員の割合	35.0%	36.8%	40.0%		人権・男女共同参画課 関係各課
「職場における男女の地位の平等感」について 「平等」と答えた人の割合	21.2%	27.1%	30.0%	市民意識調査	人権・男女共同参画課

具体的施策

(1) 様々な分野における女性の活躍推進

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
12	リーダーとなる人材の育成	講座や研修等の学習機会を通して、各分野においてリーダーシップを発揮できる人材の育成に努めます。	男女共同参画推進リーダー養成講座(人権のまちづくり講座) 市や県等の研修会等開催案内の男女共同参画推進員への周知	男女共同参画推進リーダー養成講座 54人(R4 60人) 男女共同参画推進員に向けた各種研修会等の周知	人権・男女共同参画課
13	農林業、商工業等における取組の支援	農業、林業、商工業等に関わる女性が活躍できる環境を整えるため、学習機会や情報の提供を行います。	農業に関わる女性が経営や様々な方針決定過程に参画できるよう、学習機会の提供を行った。	ひがしおうみ晴耕塾(全6回)を開催し、15人の女性受講者があった。うち1回は、女性講師を招いて女性活躍の重要性について講演。 (R4 11人)	農業水産課
			集落単位での「森づくりワークショップ」の開催 森林境界明確化に係る地元説明会の開催	萱尾町(3人)、佐目町(1人)及び永源寺相谷町(0人)でワークショップを開催 九居瀬町(2人)及び蛭谷町(17人)で地元説明会を開催 ()内は女性参加者数	林業振興課
			訪問による啓発 事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問において、取組状況の確認・指導と啓発を行った。	事業所訪問 222社 (R4 212社)	商工労政課

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
14	女性の新規就農者に対する支援	農業に携わっている女性と農業を始めてみたい女性の交流の場を設け、女性の新規就農を促進するとともに、就農された女性同士のネットワーク化を図り、女性就農者の経営が向上するよう支援します。	新規就農者PR動画の作成	新規就農された女性農業者に出演していただき、女性農業者としての新規就農への思いや本市で農業を始めたきっかけなどを語っていただいた。映像は今後女性農業者が新規就農する際に先輩農業者としてつながりが持てるよう、youtube配信した。	農業水産課
			農業委員会内の食農啓発・女性農業者支援委員が中心となり農業水産課と連携し支援活動に努める。	農業委員会内の食農啓発・女性農業者支援委員が視察研修や学習会に参加し知識の習得を図った。また、認定就農者会議に新規就農のサポートメンバーとして参画した。	農業委員会事務局
15	家族経営協定の締結促進	家族で取り組む農業経営における働き方等の見直しを行い、男女が共に家事・育児を行える環境づくりや役割分担、労働に見合った報酬が得られ、経済的自立が図れるよう、家族経営協定締結の促進に努めます。	農業委員による「声かけ」で促進に努める。	農業委員と農業関係機関との連携で家族経営協定締結の促進に努めた。	農業委員会事務局
16	女性の起業に対する支援	起業を目指す女性に対して必要な知識や情報を提供するとともに、関係機関と連携し、支援に努めます。	学習会による支援 「起業塾」 「女性のための創業塾」	八日市商工会議所が開催する「起業塾」の運営支援 受講者29人（R4 23人） 東近江市商工会が開催する「女性のための創業塾」の運営支援 受講者28人（R4 28人）	商工労政課

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
17	女性のエンパワーメントの促進	女性の様々な分野へのチャレンジを支援するため、学習機会、相談等の情報提供を行い、女性の社会活動の促進を図ります。	子育て世代や仕事を始めたいと考えている女性を対象とする学習会の実施	女性のためのきらめき☆セミナー（連続4回講座） 16人（R4 8人）	人権・男女共同参画課
18	女性の就労支援	関係機関と連携し、女性の就業継続や再就職等就労に関する情報提供を行うとともに、相談窓口の充実を図り、女性の就労支援に努めます。	窓口での就労相談 ハローワーク東近江、東近江市しごとづくり応援センターとの連携による就労支援	窓口での就労相談 14件(R4 20件)	人権・男女共同参画課
			紹介所による雇用機会の拡大 東近江市しごとづくり応援センター（無料職業紹介所）による就労支援を行った。	求職者登録数 35件（R4 26件） ハローワーク東近江との連携	商工労政課

（2）企業・事業所における女性の活躍推進

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
19	男女雇用機会均等法等の周知	男女雇用機会均等法等の法令の周知を図るとともに、男女の賃金格差の是正や男女共同参画に関する理解が進むよう企業、事業所等に働きかけます。	訪問による啓発 事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問において、取組状況の確認・指導と啓発を行った。	事業所訪問 222社（R4 212社）	商工労政課
20	キャリア形成教育の推進	個々の能力が発揮できるよう社内教育やキャリアアップ研修の開催を企業、事業所等に働きかけます。	訪問による啓発 事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問において、取組状況の確認・指導と啓発を行った。	事業所訪問 222社（R4 212社）	商工労政課

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
21	職場における女性の参画拡大	企業、事業所において女性の意欲や能力に応じた職域拡大や管理職登用が更に進むよう啓発に努めます。	訪問による啓発 事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問において、取組状況の確認・指導と啓発を行った。	事業所訪問 222社（R4 212社）	商工労政課
			事業所対象の研修会の実施	事業所対象の研修会 （東近江市企業内人権推進協議会との連携事業） 36事業所 46人（R4 29事業所、42人）	人権・男女共同参画課

（３）政策・方針決定過程への女性の参画拡大

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
22	審議会等委員への女性の参画拡大	女性の意見が市政に反映できるよう、法令、条例、要綱等により設置された各種審議会や委員会へ女性委員の参画の拡大を図ります。	各種委員会への女性委員の登用の推進	各課から各種委員会の男女比率報告時に、今後の方向性を確認し、女性委員の登用を推進した。 各所属へ女性委員のより一層の登用を依頼した。	人権・男女共同参画課 関係各課

第3次東近江市男女共同参画推進計画【令和5年度実績表】

目標3 自分らしいワーク・ライフ・バランスが選択できる社会の実現

目標値進捗状況表

指標	基準値	現況値	目標値	備考	担当課
	令和2年度	令和5年度	令和8年度		
学童保育所実施箇所数	37箇所	39箇所	43箇所		こども政策課
学童保育所利用者数（4月1日現在）	1,561人	1,594人	1,723人		こども政策課
待機児童数（4月1日現在）	40人	15人	0人		幼児課
地域密着型サービス施設整備率※2	86.2%	86.2%	100.0%	地域密着型サービス施設整備数25箇所 （地域密着型通所介護施設を除く）第8期介護保険事業計画（R3-R5）に基づく数値	長寿福祉課
グループホーム（障害）利用者数	189人	248人	214人		障害福祉課
認知症啓発サポーター養成講座受講者数	280人	808人	1,000人		地域包括支援センター

※2 目標とする地域密着型サービス施設総数を100としたとき、現在、整備できている施設総数の割合を示したもの（％）

具体的施策

（1）ワーク・ライフ・バランスに対する理解の促進

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
23	働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進	市民や事業所に対して、テレワーク等の柔軟な働き方やワーク・ライフ・バランスの必要性について理解を深めるため、啓発を行います。	広報ひがしおうみ 市ホームページ 市LINE 市LINE公式アカウント 事業所を対象とした研修会 多様な働き方を促進するための学習会	広報ひがしおうみ 1回 市ホームページ 市LINE 1回 事業所を対象とした研修会 （企業内人権推進協議会との連携事業）36企業46人（R4 29企業42人） 在宅ワーク入門講座 17人（R5からの新規事業）	人権・男女共同参画課
			訪問による啓発 事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問において、取組状況の確認・指導と啓発を行った。	事業所訪問 222社（R4 212社）	商工労政課

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
24	職場環境づくりの推進	長時間労働の抑制や育児・出産、介護に当たる男女が共に休業制度や時差出勤、フレックスタイムなどを活用し、仕事と生活が両立できる職場環境づくりを推進するため、啓発を行います。	訪問による啓発 事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問において、取組状況の確認・指導と啓発を行った。	事業所訪問 222社（R4 212社）	商工労政課
			事業所を対象とした研修会の実施	事業所を対象とした研修会 （企業内人権推進協議会との連携事業）36企業 46人（R4 29企業 42人）	人権・男女共同参画課
25	企業、事業所等の取組促進	市内事業所のワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組の事例について情報提供に努め、企業、事業所等の取組促進を図ります。	アンケート調査の実施 従業員20人以上の事業所に対し、雇用・人権に関するアンケート調査を実施	企業内人権窓口設置事業所 334社 アンケート調査結果報告書を配布	商工労政課 人権・男女共同参画課

（2）育児・介護等の支援

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
26	多様な保育サービスの充実	乳児保育、延長保育、病児保育、障害児保育、一時保育、幼稚園における預かり保育等、保護者の就労形態や地域の子育てニーズに応じた多様な保育サービスの充実を図ります。	乳児保育 延長保育 病児保育 障害児保育 一時預かり 預かり保育	乳児保育 有 延長保育 17園 病児保育 3箇所 障害児保育 有 一時預かり 18園 預かり保育 24園	幼児課
		ファミリー・サポート・センターの周知や事業の推進に努めます。	子育て支援センター実施の「赤ちゃん広場」で、キャラバン隊として巡回し事業の啓発を行った。 協力会員養成講座	ファミサポキャラバン 3回（R4 5回） 協力会員養成講座 22人（R4 21回） 会員数 588人（R4 593人） 一時保育室利用件数 70件（R4 98件）	子育て支援センター

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
26	多様な保育サービスの充実	関連機関と連携し、子育て中の親への子育てに関する情報提供に努めます。	子育て情報の周知として、子育てハンドブック「ららら♪」を企業広告を活用してゼロ予算で6,000部発行し、庁内窓口での配布や公共施設に設置した。 乳幼児連れの保護者が外出中に立ち寄り、おむつ替えや授乳等ができる施設を赤ちゃん駅として登録し、市ホームページに掲載を行い、子育て家庭が気軽に外出できるよう情報提供を行った。	子育てハンドブック 「ららら♪」 6,000部発行 赤ちゃんの駅事業 公共施設 69箇所 民間施設 21箇所 (R5 90箇所 R4 84箇所)	こども政策課
27	学童保育所の充実	学童保育所の指導員の保育の質や専門性の向上を図るため、指導員研修の充実に努めます。また、児童が安心して利用できる学童保育所の設置に努めます。	各小学校区に学童保育所を設置し、保護者の就労等により放課後に保育を必要とする児童に対し、安心して過ごせる生活の場の提供を行った。	学童保育所運営委託施設 13箇所 学童保育所指定管理施設 26箇所 (R5 39箇所 R4 39箇所)	こども政策課 幼児施設課
28	子育て支援の充実	保育所、認定こども園における「親子教室」等男女が共に子育てについて学べる学習機会の充実を図ります。	各認定こども園、幼稚園、小規模保育事業所では未就園児親子対象の事業の開催や、在園児の保護者には保育参加への協力を求めたり講演会の実施を行ったりすることで男女共に子育てに関わる機会を設けた。	コロナ禍が終わり、未就園児親子対象の事業の開催、保育参加、講演会等の事業を積極的に実施し、男女が共に子育てについて学べる機会を設けることができた。	幼児課
		子育て中の親が気軽に交流や相談できる地域子育て支援拠点事業を推進します。	遊びの場の提供や身近なところで育児不安の相談・助言ができる「つどいの広場」を開設した。 (公営6箇所、民営7箇所) 子育て支援センターでは、親子が触れ合う交流事業や愛着関係を深める教室を開催した。	公設、民設つどいの広場利用者数 71,812人 (R4 60,748人) 子育て講座「親子みらいちゃんルーム」 433組 (R4 338組) 子育てサークル交流会 2回 (R4 2回) のびのび親子の教室 150組 (R4 165組)	子育て支援センター

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
28	子育て支援の充実	関係機関や地域サポートとの連携のもと、子どもや家庭に関する相談に対応するとともに、児童虐待が未然に防止されるよう実態把握に努め、各家庭の状況に応じた支援の充実を図ります。	東近江市要保護児童対策地域協議会にて各関係機関と会議、研修を実施 関係機関と連携し、子どもや家庭の状況確認、支援等について対応	代表者会議 2回 (R4 2回) 全体会議 2回 (R4 2回) 個別ケース会議 249回 (R4 148回) 個別ケースに対する必要な支援 …随時	こども相談支援課
			要保護児童地域対策協議会の各種会議による情報共有と各学校におけるケース会議に参加する。	要保護児童地域対策協議会の各種会議による情報共有と各学校におけるケース会議に参加した。	学校教育課
29	多様な介護サービスの充実	男女が共に責任を持ち、社会全体で支える介護を推進するため、必要な介護サービス及び介護予防サービスが利用できるよう社会基盤の整備を進めます。また、障害福祉サービスについてもニーズを把握し、サービス提供体制の整備に努めます。	認知症啓発推進事業の実施 認知症サポーター養成講座 認知症ステップアップ講座 認知症講座	認知症サポーター養成講座 25回開催 808人のサポーターを養成 (R4 7回 265人) 認知症ステップアップ講座 1回開催 25人が受講 (R4 1回 26人) 認知症講座 8回 358人が受講 (R4 1回 108人)	地域包括支援センター
			介護サービス利用者に対し、ニーズ調査を行った上、介護保険事業計画を策定し、在宅、施設サービスを整備していきます。	小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホームをそれぞれ1箇所公募した。	長寿福祉課
			障害者総合支援協議会を開催し、障害福祉計画の進行管理等を報告した。 東近江地域障害児(者)サービス調整会議へ参画し、東近江福祉圏域の障害福祉サービスの課題について協議した。 次期東近江市障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定のための協議を行った。	障害者総合支援協議会の開催 3回 (R4 3回) 東近江地域障害児(者)サービス調整会議への参画 運営会議 12回 (R4 12回) 全体会議及び定例会議への参加 12回 (R4 12回) 障害者計画等策定委員会の開催 5回 (R4 2回)	障害福祉課

第3次東近江市男女共同参画推進計画【令和5年度実績表】

目標4 家庭や地域における男女共同参画の実現

目標値進捗状況表

指標	基準値	現況値	目標値	備考	担当課
	令和2年度	令和5年度	令和8年度		
女性の代表又は副代表がいる自治会の割合	4.0%	2.2%	6.0%	基準値は令和3年度の数値 自治会長のみにて算出 (副自治会長含まず)	まちづくり協働課
自治会やまちづくり協議会等の地域活動又はNPOやボランティア等の活動への女性の参加率	40.4%	46.0%	50.0%	市民意識調査	まちづくり協働課
「地域社会における男女の地位の平等感」について「平等」と答えた人の割合	23.9%	22.0%	30.0%	市民意識調査	人権・男女共同参画課

具体的施策

(1) 男性の家庭生活への参画の促進

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
30	広報・啓発の充実	日常生活における家事分担等を性別によらず、家族が協力し担っていく環境づくりを進めるため、男性の家事、育児、介護等への参画について啓発を行います。	男女共同参画推進員による出前講座 子育て世代の男性を対象とした講座 広報ひがしおうみ 市ホームページ 東近江スマイルネット	出前講座 1回 17人 (R4 2回 26人) 男女共同参画講座「マジカル絵本読み聞かせ講座」 (八日市図書館と共催) 10組(R4 13組) 広報ひがしおうみ 1回 市ホームページ 東近江スマイルネット 1回	人権・男女共同参画課

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
31	学習機会の提供	男女が共に協力して家事、育児、介護等を担えるよう、学習機会の提供を行います。	男女共同参画推進員による出前講座 子育て世代の男性を対象とした講座	出前講座 1回 参加者17人 (R4 2回 参加者26人) 男女共同参画講座「マジカル絵本読み聞かせ講座」 (八日市図書館と共催) 10組 (R4 13組)	人権・男女共同参画課
			出前講座やコミュニティセンター講座の実施 生涯学習情報紙の発行	出前講座 メニュー件数：114件（市民の部：36件、行政の部：43件、企業・公共機関の部：35件） 実施回数：181件（R4 88回） 生涯学習情報紙：年2回発行	生涯学習課
			認知症に関する普及、啓発や介護者家族への支援、相談の実施	認知症カフェの開催 市内の地域密着型介護サービス事業所2箇所で実施（R4 1箇所） 介護者のつどいの開催 4回 参加者87名	地域包括支援センター

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
32	子育て参加の促進	子育てに関する教室、サロン等への父親参加を促進するため、広報・啓発活動を行います。	講座による啓発 東近江市地域少子化対策強化事業「切れ目ない子育て拠点づくり事業」を市内2箇所で実施	父親の育児講座 親子 17組 31人 (R4 26組 51人)	子育て支援センター
			マタニティ教室（来所・オンライン）で産後の育児指導を実施。 母子健康手帳交付時の案内や健康ガイドブック、子育てハンドブック「ららら」等で周知。	マタニティ教室（来所・オンライン）で産後の育児指導を実施しており、父親の参加もある。 母子健康手帳交付時の案内や健康ガイドブック、子育てハンドブック「ららら」等で周知した。	健康推進課

（2）地域活動における男女共同参画の推進

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
33	地域活動への男女共同参画	男女が共に地域活動に参画するとともに、自治会をはじめとする地域団体等において女性が積極的に運営方針決定に参画できるよう働きかけます。	活動の見直しを行う自治会を支援するため「自治会まると支援メニュー冊子・DVD」を活用した出前講座を実施するとともに、各年代層から男女が概ね半々で構成するプロジェクトチームを設置して議論を進めることを条件とした「住み続けたい地域づくり交付金」の活用を「まちづくり資料集」に掲載し、各自治会へ周知した。	4地区の自治会連合会で、「自治会まると支援メニュー冊子・DVD」を活用した研修を実施 (R4 4地区) 住み続けたい地域づくり交付金の活用は1自治会 (R4 1自治会)	まちづくり協働課
			男女共同参画推進員による出前講座	出前講座 1回 17人 (R4 2回 26人)	人権・男女共同参画課

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
34	地域活動における女性リーダーの育成	まちづくり協議会等において、活躍する女性リーダーを育成します。	研修会・交流会の機会に人材確保・育成について女性を含む幅広い世代の参画に対する取組の必要性を伝えるとともに、コミュニティセンター事業を多世代の交流拠点として活用	まちづくり協議会研修会・交流会を実施した。意見交換の中で人材確保・育成について女性を含む幅広い世代の参画に対する取組の必要性も議論された。	まちづくり協働課
35	自治会での学習活動の充実	男女共同参画推進員による出前講座の実施や市民に配布する人権学習冊子での啓発等、地域での学習会の充実に努めます。	冊子による啓発 町別懇談会のてびき 人権学習冊子「ぬくもり」 各種媒体による啓発 市ホームページ	町別懇談会のてびき 1,600部 男女共同参画及び女性の人権に関わる人権啓発DVDの一覧を掲載した。 人権学習冊子「ぬくもり」40,000部 町別懇談会や職場内研修、家庭等で学習教材として活用できる内容で作成した。 市ホームページへの記載	生涯学習課
			男女共同参画推進員による出前講座	出前講座 1回 17人 (R4 2回 26人)	人権・男女共同参画課

(3) 防災における男女共同参画の推進

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
36	災害時における男女共同参画の推進	災害時における性別役割分担意識や性差に起因する諸問題を解消するため、男女のニーズの違い等男女双方の視点による適切な配慮が図れるよう、啓発と体制づくりに努めます。	講座等による啓発 防災・減災のつどい 防災リーダー養成講座 防災出前講座 男女のニーズに配慮した防災体制の整備 生理用品等の備蓄	防災・減災のつどい 187人 (R4 161人) 防災リーダー養成講座 全4回 16人 (R4 全4回 17人) 防災出前講座 29回 1,335人 (R4 12回 570人) 生理用品の備蓄 2,740枚 (R4 2,740枚)	防災危機管理課
37	防災に関する知識の普及	地域の防災活動を高めるため、防災に関する知識の普及を行うとともに、自主防災組織への女性の参画を推奨するなど、男女共同参画の視点を取り入れた防災活動に取り組む体制づくりの普及に努めます。	講座等による啓発 防災出前講座 地区防災計画の策定 自主防災組織の設立、相談等	防災出前講座 29回 1,335人 (R4 16回 714人) 地区防災計画の策定 なし (R4 1地区) 自主防災組織の設立、相談等 (随時)	防災危機管理課

第3次東近江市男女共同参画推進計画【令和5年度実績表】

目標5 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会の実現

目標値進捗状況表

指標	基準値	現況値	目標値	備考	担当課
	令和2年度	令和5年度	令和8年度		
DVの相談先を知っている市民の割合	75.3%	—	85.0%	男女共同参画に関する市民意識調査（5年に1度の調査）	こども相談支援課 人権・男女共同参画課
子宮頸がん検診受診率※3	11.9%	15.7%	50.0%	健康管理システム	健康推進課
乳がん検診受診率※4	15.5%	21.3%	50.0%	健康管理システム	健康推進課

※3 地域保健・健康増進事業報告より東近江市国民健康保険加入者 子宮頸がん検診（20～74歳）受診率

※4 地域保健・健康増進事業報告より東近江市国民健康保険加入者 乳がん検診（20～74歳）受診率

具体的施策

（1）人権尊重についての意識の醸成

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
38	男女の人権に関する啓発活動	人権のまちづくり町別懇談会等を通じて男女の人権に関する啓発に努めます。	冊子による啓発 町別懇談会でのびき 各種媒体による啓発 市ホームページ	町別懇談会でのびき 1,600部 男女の人権に関わる人権啓発DVDの一覧を掲載した。また、講師による懇談会を希望される場合は、講師情報として男女共同参画推進員を紹介した。 市ホームページへの掲載	生涯学習課
			男女共同参画推進員による出前講座	出前講座 1回 参加者17人 (R4 2回 参加者26人)	人権・男女共同参画課

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
39	不適切な性・暴力表現等の排除に向けた取組	青少年の健全育成のため、身近な環境における有害図書等の排除に努めます。	青少年育成市民会議で、コミュニティセンターや市役所に白ポストを設置し、有害図書等の回収を行う。	年間を通じて白ポストによる有害図書及びDVDの回収を行った。	生涯学習課
40	ハラスメント等の対策の推進	企業、事業所における相談・支援体制を充実させるため、事業所訪問などを通じた啓発により、セクシュアル・ハラスメント等の人権に関する窓口担当者の設置を促進します。	訪問による啓発 事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問 において、取組状況の確認・指導と啓発を行った。 ハローワーク東近江による人権に関する窓口担当者の未設置事業所への設置を促進	事業所訪問 222社（R4 212社） 資料提供による事業所啓発 111社（R4 118社） 事業所内公正採用選考説明会 年1回 参加者31人（R4 138名）	商工労政課
41	多様な性の尊重	LGBT等性的マイノリティに対する理解を深め、性別に関わりなく個性と能力が発揮できる社会に向けて、多様な性を尊重する意識の醸成に努めます。	男女共同参画推進リーダー養成講座(人権のまちづくり講座) 啓発紙	男女共同参画推進リーダー養成講座(人権のまちづくり講座 第3回) 54人（R4 60人） 男女共同参画推進員による啓発紙	人権・男女共同参画課

(2) DV（ドメスティック・バイオレンス）対策の推進

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
42	あらゆる暴力を防止するための意識啓発	講座の開催、広報ひがしおうみ、市ホームページの活用等、あらゆる方法でDV、性暴力、ストーカー行為等の防止に向けた啓発に努めます。	講座による啓発 ・デートDVに関する講座 ・男女共同参画推進員による出前講座 各種媒体による啓発 ・広報ひがしおうみ ・東近江スマイルネット ・報知新聞	デートDVセミナー (びわこ学院大学と共催) 123人（R4 会場 70人 配信74人） 出前講座 1回 17人 (R4 2回 26人) 広報ひがしおうみ 東近江スマイルネット 啓発ポスターの掲示 報知新聞の広告欄での周知	人権・男女共同参画課

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
43	若年層に対する意識啓発	交際相手からの暴力（デートDV）に関する認識向上のため、若年層に対する予防啓発、教育・学習を実施します。	デートDVに関する講座の実施による啓発 啓発冊子の配布による啓発	デートDVセミナー （びわこ学院大学と共催） 123人（R4 会場 70人 配信74人） 市立中学校3年生を対象に、滋賀県作成のデートDV予防啓発冊子の配布	人権・男女共同参画課
44	相談体制の充実	DV被害者に対する相談窓口として周知を図るとともに、関係機関と連携のもと、相談・支援体制を強化します。	DVに関する相談について、女性相談員による助言や支援等を行う。	女性相談件数 460件(R4 660件)	こども相談支援課
			臨床心理士による相談対応及び関係課への連携	男女共同参画やすらぎ相談（臨床心理士による相談） 相談件数 62件（R4 55件）	人権・男女共同参画課
45	被害者の支援に対する取組	関係機関との連携による一時保護等、DV被害者に対する迅速な支援に努めます。	相談者から一時保護を求められた場合、安全や緊急度を確認し、関係機関と連携を取りながら対応を行う。	一時保護件数 5件（R4 2件）	こども相談支援課
46	被害者の自立に向けた支援の充実	DV被害者の個別の状況に応じた自立支援を行い、関係機関と連携しながら支援を実施します。	DVに関する相談に対し、今後の生活全般における個別の支援を行う。（住居、就労、子どもの学校や園など）	母子生活支援施設入所措置 2世帯6人（R4 1世帯3人） 住民基本台帳閲覧に関する支援措置 17件（R4 19人）	こども相談支援課
47	子どもに対する支援	DVがある家庭環境下で心理的・身体的被害を負っている子どもに対し、関係機関と連携し、安全確保や相談等の支援を行います。	東近江市要保護児童対策地域協議会による各関係機関との連携のもと、子どもの安全確保や相談等の支援	子どもとその家庭に対し、警察、彦根子ども家庭相談センター等の関係機関と連携し、保護者への聞き取りや情報収集を行い、必要に応じて助言や指導、子どもの保護へと繋いだ。	こども相談支援課

(3) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
48	妊娠・出産に関する支援	妊娠・出産、不妊症及び不育症について、保健指導と相談等の充実に努め、切れ目ない支援を行います。	母子健康手帳交付時の妊婦相談を実施 マタニティ教室を開催 ハイリスク妊産婦(児) 訪問を実施 生後4か月児健診までに家庭訪問を実施 妊婦健康診査受診券を交付し助成を行う。 産後ケア事業を実施 多胎妊婦健康診査受診券の交付、多胎児家庭サポート事業を実施	母子健康手帳交付時の妊婦相談を実施した。 マタニティ教室を開催した。 20回 延べ152人参加 (R4 12回 延べ157人) ハイリスク妊産婦(児) 訪問を実施した。 生後4か月児健診までに家庭訪問を実施した。 731件 (R4 781件) 妊婦健康診査受診券を交付し助成を行った。 産後ケア事業を実施した。 短期入所型11件、通所型15件、訪問型23件 (R4 短期入所型13件、通所型24件、訪問型39件) 多胎妊婦健康診査受診券の交付、多胎児家庭サポート事業を実施した。	健康推進課
49	健康な身体づくりの推進	男女が生涯にわたって心身ともに健康で過ごせるよう、健康診査やがん検診の受診勧奨や生活習慣の改善等について啓発や保健指導を行います。	健康ガイドブックや東近江スマイルネット、市LINE等のSNS活用し情報提供 健康診査、がん検診等を集団検診、医療機関委託により実施 出前講座や健康推進員などの地区組織活動と協働し、生活習慣やがん検診の指導及び啓発 がん検診(子宮頸がん・乳がん・大腸がん)の無料クーポン券を交付 健診結果説明会の開催	健康診査、がん検診等を集団検診、医療機関委託により実施した。 出前講座や健康推進員などの地区組織活動と協働し、生活習慣の指導やがん検診の啓発を行った。 がん検診(子宮頸がん・乳がん・大腸がん)では、無料クーポン券を交付し、自己負担金の助成を行った。	健康推進課

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
49	健康な身体づくりの推進	男女が生涯にわたって心身ともに健康で過ごせるよう、健康診査やがん検診の受診勧奨や生活習慣の改善等について啓発や保健指導を行います。	健康推進アプリ「B I W A - T E K U」では、ウォーキングの促進や健康診断の受診を推奨している。加えて、健康推進につながるようなイベントがあれば、参加を勧めている。	健康推進アプリ「B I W A - T E K U」を県内17市町と滋賀県、市町村職員共済組合、協会けんぽなどの保険組合で行った。 また、国保新規加入者へのチラシ配布や巡回型人間ドックの結果お返し会でポスターを掲示するなどして、「B I W A - T E K U」の利用を促進した。	保険年金課
			市立病院及び市診療所 健康診査及び各種がん検診 保健事業	健康診査及び各種がん検診（通年） 市診療所による保健事業 広報紙 年6回(R4 年6回)、東近江スマイルネット 隔月(R4 毎月)、栄養相談 24回・120人(R4 12回・150人)	地域医療政策課
50	発達段階に応じた性教育の推進	教育・保育の場において生命と性を尊重する意識の醸成を促進するため、発達段階に応じた性に関する指導を行うとともに、家庭での性教育を推進するため、保護者に対しても性教育に関する情報提供に努めます。	学習指導要領に基づいた保健学習の推進と学習の様子を保護者に紹介し学校と家庭の連携を図る。	学習指導要領に基づき、発達段階に応じた性に関する指導を行った。	学校教育課
			子どもの健康な体づくりと自分の体を大切にするという指導の観点から、誕生会や身体計測の日などに発達に応じた指導を行った。	全ての園で誕生会や身体計測の時に年齢や発達段階に応じた指導を行った。また日々の保育の中で生命や性を尊重する指導を行った。	幼児課

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
51	性感染症の予防のための正しい知識の普及	エイズなどの性感染症の予防に関する情報提供や啓発活動を行います。	学習指導要領に基づいた学習と助産師さんなど外部講師による講演会を実施する。	学習指導要領に基づき保健学習を実施するとともに、外部講師による命の学習の機会を設けた。	学校教育課
			学校保健と連携し、現状や課題の共有を行う。 学校保健委員会での情報共有を行う。	学校保健と連携し、現状や課題の共有を行う。 学校保健委員会に出席し情報共有に努めた。	健康推進課

(4) 社会的支援を必要とする人への対応の推進

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
52	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の日常生活に支障が生じた場合、必要に応じて子育て支援や生活援助等の支援を行います。	ひとり親家庭等の生活援助、子育て支援の実施	日常生活支援事業 派遣件数 延べ 1件 (R4 2件) 派遣日数 延べ 5日 (R4 26日)	こども政策課
		ひとり親家庭の自立を目指し、関係機関と連携しながら、職業訓練の紹介、資格取得講座の案内等を行い、就労を支援します。	就労支援メニューの選定を行い、必要に応じて自立支援計画書の策定 高等職業訓練促進給付金等事業の給付 自立支援教育訓練給付金事業の給付	プログラム策定事業 計画書策定件数 8件 (R4 6件) 就労相談 310件(R4 257件) 新規就労 3件 (R4 3件) 高等職業訓練促進 給付等事業 2件 (R4 2件) 自立支援教育訓練 給付金事業 1件 (R4 3件)	こども政策課
		ひとり親家庭に対し、母子・父子自立支援員等による相談を実施することで不安の軽減を図り、自立に必要な情報提供・支援を行います。	母子・父子自立支援員による生活全般にかかわる相談の実施	母子・父子自立支援員相談 延べ 2155件 (R4 1234件) 内 貸付の相談 延べ 407件 (R4 309件)	こども政策課

No.	具体的施策	内容	具体的取組	令和5年度取組状況	担当課
53	高齢者、障害者、外国人等への支援	高齢者、障害者、外国人等が地域で安心して自立した生活ができるよう、相談体制の充実や情報提供等の支援を行います。	暮らしのなかの一般相談を必要に応じて関係部署へ繋いだり、法的なアドバイスを受ける機会や専門の相談機関を紹介します。 外国籍の市民の窓口手続きに、通訳支援を行います。	市民相談（随時） 255件（R4 253件） 弁護士相談（35回／年） 207件（R4 194件） 司法書士（12回／年） 70件（R4 72件） 土地家屋調査士（6回／年） 3件（R4 5件） ポルトガル語通訳 4,459件（R4 4,922件）	市民生活相談課
			地域包括支援センターの複数設置、相談支援体制の整備	総合相談支援事業 地域包括支援センターでの高齢者に関する相談対応件数 10,237件 （R4 8,055件） 高齢者実態把握調査を実施した。 830件（R4 749件）	地域包括支援センター
			障害がある方への相談支援体制を整備し、生活の困りごとへの支援を行う。	市単独事業による相談支援業務の委託事業 （社福）東近江市社会福祉協議会 （社福）美輪湖の家 東近江福祉圏域2市2町による相談支援業務の委託事業 （社福）蒲生野会 （社福）わたむき福祉会 （社福）きぼう （社福）くすのき会 市直営による相談支援業務 3,777件（R4 3,659件）	障害福祉課
			臨床心理士による、家族関係や職場での悩み、仕事と家庭の両立等についての相談対応	男女共同参画やすらぎ相談（臨床心理士による相談） 相談件数 62件（R4 55件）	人権・男女共同参画課